

## 第94回 統計委員会 議事概要

1 日時 平成28年1月21日（木）9:57～10:51

2 場所 中央合同庁舎4号館12階共用1208特別会議室

3 出席者

### 【委員】

西村委員長、北村委員長代理、河井委員、川崎委員、清原委員、西郷委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

### 【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、田家総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議事

- (1) 諮問第81号の答申「社会生活基本調査の変更について」
- (2) 諮問第82号の答申「国民生活基礎調査の変更について」
- (3) 諮問第83号の答申「工業統計調査の変更について」
- (4) 部会の審議状況について
- (5) その他

## 5 議事概要

### (1) 諮問第 81 号の答申「社会生活基本調査の変更について」

白波瀬人口・社会統計部会長から、資料 1 に基づき、人口・社会統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

### (2) 諮問第 82 号の答申「国民生活基礎調査の変更について」

白波瀬人口・社会統計部会長から、資料 2 に基づき、人口・社会統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

また、白波瀬部会長から資料 2 の参考資料 3 のとおり部会長報告メモが読み上げられた。

主な発言は以下のとおり。

・今後の課題のところで、今後、調査方法等を検討し改善を図るということである。これは、現行の集落抽出法という枠の中で検討するというのか、それとも集落抽出法も含めて検討するというのか。

→本調査は、歴史的にも意味があつて集落抽出法を採っており、現時点では集落抽出法そのものを検証・検討することを想定しているわけではない。ただ、現在の基本的な枠組みに安住することなく、今後検討を続けていく中で、根幹的な問題が見つければ、集落抽出法そのものを見直すことが必要となってくるのではないかと考えている。

・調査実施者による既往の研究会の報告等にはかなり有用な情報が盛り込まれており、このような情報はウェブサイトに掲載していただきたいと考えている。今後の情報提供に当たっては、調査結果や調査方法の解説だけでなく、省内での研究会の報告等に係る情報もウェブサイトに掲載し、更なる情報提供の充実に努めていただきたい。

→部会でも、専門的な内容であるものの、こうした中身のある研究会の報告等ではできるだけ公表すべきといった議論をしたところであり、調査実施者に対して、今後の研究会等に係る報告等について情報提供を行うことを要求したところである。

・今の二点とも、国民生活基礎調査だけではなく、いろいろな統計に横断的に影響するものであり、非常に重要である。今後、横断的な課題に関する審議については、今のところ、法人企業統計、毎月勤労統計、家計統計という形になっているが、これらに限定することなく、横断的な観点から重要なものであれば取り上げていきたい。

### (3) 諮問第 83 号の答申「工業統計調査の変更について」

川崎産業統計部会長から、資料 3 に基づき産業統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

・今回の変更の趣旨等について、市区町村と密接に連携を取り丁寧に説明していただきたい。また、オンライン調査の推進については、法人番号の付与などの環境変化も踏まえ、オンライン利用の風土が醸成されるよう、関係者の意識啓発、オンライン調査の利便性の理解を促進していただきたい。

・市区町村へのきちんとした情報提供、また、オンライン調査の推進について調査対象者に対して継続して強い働きかけをしていくよう、経済産業省に対応していただきたい。

#### (4) 部会の審議状況について

①白波瀬人口・社会統計部会長から、資料4に基づき、学校基本調査及び学校教員統計調査に係る人口・社会統計部会の審議状況について報告された。

②西郷サービス統計・企業統計部会長から、資料5に基づき、商業動態統計調査に係るサービス統計・企業統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

・審議の過程で出された、「単に民間委託による業務の効率化だけを目的とするのではなく、職員が直接行う業務の集中化・重点化について、政府全体としての整理が必要」との意見は、極めて重要。どのような場で議論するかはこれから検討するが、統計委員会としても考えていかなければいけない。

#### (5) その他

事務局から、次回統計委員会は、2月16日(火)10時から、中央合同庁舎第4号館共用1208特別会議室で開催する予定だが、案件が多いため開催時間を早める可能性があるとの連絡があった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>